

小さな拠点・地域運営組織の形成に係る KPI の評価・検証について

2014 年から地方創生の取組を開始し、2017 年度は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）の中間年を迎えるところ。総合戦略では、具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証することとしており、小さな拠点及び地域運営組織に係る重要業績指標（KPI）及びその目標として、以下を設定している。小さな拠点・地域運営組織に係る KPI の進捗状況を検証し、どのように評価するのか、主に以下の観点からご議論頂きたい。

【「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）に係る KPI】（2020 年までの目標値）

- 「小さな拠点」（地域住民の活動・交流や生活サービス機能の集約の場）の形成数：1,000 か所を目指す
- 住民の活動組織（地域運営組織）の形成数：3,000 団体を目指す

観点①：小さな拠点の形成数について（目標：1000 か所）

- ・現況値：908 か所（2017.5 時点） [722 か所（2016.11）]
- ・これまでの形成状況について、どのように評価するか。
- ・量的拡大は十分に進んでいるのか。地域ごとに見た場合の濃淡をどう捉えるか。

観点②：地域運営組織の形成数について（目標：3000 団体）

- ・現況値：3071 団体（2016.10～11 時点） [1680 団体（2015.11～12）、1656 団体（2013.10～11）]
- ・これまでの形成状況について、どのように評価するか。
- ・KPI の目標値を既に超えているが、量的拡大は十分に進んでいるか。
- ・引き続き、量的拡大を図る必要がある場合、KPI の新たな目標値の設定にあたって、どのような観点が考えられるか。

（参考）地域運営組織の目標値の検討にあたっての参考

- ・地域運営組織の形成数 3071 団体のうち、過疎関係市町村に存在するのは 1590 団体、非過疎市町村は 1481 団体と、中山間地、都市部とも形成されている状況（参考資料 3 P2）
- ・過疎地域に限ってみると、集落生活圏が約 4600 圏域、小学校が約 3600 校あり（参考資料 3 P31）、こうした地域数に対して、どの程度の地域で形成されるべきか、特に 2020 年までにどの程度の地域で形成されるべきか。
- ・全国 609 市町村（35%）で形成され（1 市町村当たり平均 5 団体）、地域運営組織のない市町村（1093 市町村）の約 9 割で必要性を感じているが形成されていない状況。

観点③：小さな拠点・地域運営組織の取組の質の評価について

- ・ 現行の総合戦略においては、小さな拠点・地域運営組織に係る KPI として、取組の量を図る指標となっている。一方で、有識者会議においては、量的拡大と質的向上について報告されており、量的拡大に係る指標のみならず、質的向上に向けた取組状況を評価する必要があるのではないか。
- ・ 質的向上を図る指標として、どういった指標が考えられるか。
例えば、
 - ✓ 地域運営組織のうち、組織体制がどの程度整っているか（法人化されているか）
 - ✓ 単に拠点や組織を形成するだけでなく、地域の課題解決に向けた取組（活動）が進むことが必要
 - ✓ そのため、小さな拠点や地域運営組織のうち、総合戦略で示された 4つのステップのどの段階まで取組が進んでいるかといった観点に着目することができるのではないか。

（参考 1）地域運営組織の法人化状況

地域運営組織 3071 団体のうち、法人格を持っているのは約 1 割。

NPO 法人（認定 NPO 除く）202 団体（7%）、認可地縁団体 40 団体（1%）、認定 NPO 法人 15 団体（0.5%）、一般社団法人 11 団体（0.4%）等となっている。

（参考 2）総合戦略における 4つのステップ

①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成

「総合戦略」が対象とする 5 年間のうちに、今後の地域の在り方、事業の取組方向について、集落生活圏単位で地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定し、事業に着手することが求められる。

②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立（地域運営組織の形成）

「小さな拠点」の形成等により持続可能な地域をつくるため、「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となって、地域住民や地元事業者の話し合いの下、それぞれの役割分担を明確にしながら、生活サービスの提供や域外からの収入確保などの地域課題の解決に向けた事業等について、多機能型の取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）を形成することが重要である。

③地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保

日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、集落生活圏内外との交通ネットワークを形成するとともに、地域住民のニーズに対応した、地域の運営組織等が提供する生活サービスの多機能化、生活サービスを持続していくための物流システムの構築等を推進する。

④地域における仕事・収入の確保

コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、地域経済の円滑な循環を促す。その際、地域資源を活用しながら複数の事業を組み合わせる取組と横断的なビジネスを実行する人材の確保を推進する。